

人事行政に関する 状況の公表

問 職員課 ☎内線2237

市は、健康、福祉、教育、都市整備、生活環境など市民のみなさんの身近に関わる仕事を行っており、これに携わる職員を各部署に配置しています。
市の職員の定数、給与、休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決によって定める条例や規則などで明らかにしていますが、みなさんに一層のご理解をいただくため、平成26年度の実績を中心に制度の概要やその運営の状況を公表します。なお、年度末には市ホームページで、さらによくわしいデータを含めて掲載します。

給与および職員数の状況

人件費とは、一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計をいいます。

職員数については、平成23年度に策定した「三鷹市行財政改革アクションプラン2022」により、職員配置定数の見直しに取り組んできました。

今後とも、職員のモチベーションを確保しつつ、機動的かつ効率的な組織運営を進めるとともに、新たな行政需要に適切に対応するため、職員の適正配置に取り組んでいきます。

総括

①人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

区分	人口(住民基本台帳) (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)25年度の 人件費率
26年度	182,092人	66,130,784 千円	1,374,112 千円	10,182,398 千円	15.4%	16.3%

②職員給与費の状況(平成26年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	928人	3,737,594 千円	1,239,042 千円	1,576,122 千円	6,552,758 千円	7,061 千円

(注) 1. 職員手当は、退職手当を含みません。
2. 職員数は、26年4月1日現在のものです。

③給与の種類

給与	毎月支給されるもの	給料・※扶養手当・地域手当・※住居手当・管理職手当
	勤務実績により支給されるもの	特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職員特別勤務手当
	一定の時期に支給されるもの	例年支給 退職時支給

(注) ※の手当は、再任用職員には支給されません。

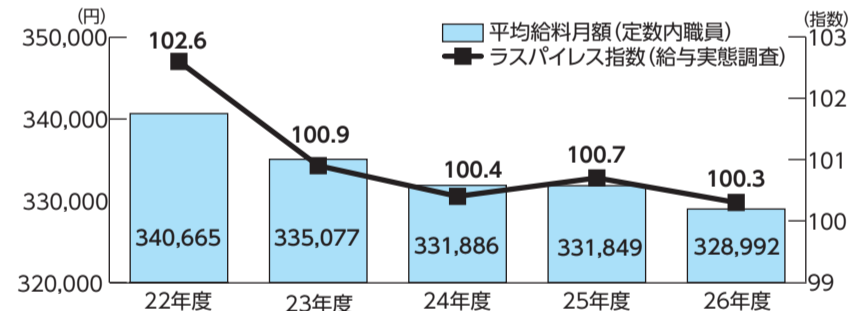
職員の平均給与月額、初任給の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額などの状況(平成27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三鷹市	42.4歳	330,276円	462,437円	50.0歳	337,398円	421,163円
東京都	41.6歳	318,513円	454,886円	48.1歳	293,483円	397,232円

(注) 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません)。

②平均給料月額およびラスパイルズ指数の推移(各年度4月1日現在)



(注) 1. ラスパイルズ指数とは、国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 国家公務員の24・25年度の時限的な給与改定特例法による措置がなされている状況でのラスパイルズ指数は、24年度が「108.7」、25年度が「109.1」となります。

③職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区分	三鷹市			東京都			国		
	上級(大学卒)	181,200円	181,200円	181,200円	181,200円	181,200円	初級(高校卒)	143,000円	143,000円

職員の手当の状況

①期末・勤勉手当の状況(平成26年度)

支給割合	三鷹市		東京都		国	
	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.60月分 (0.75)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当の状況(平成27年4月1日現在)

	三鷹市		東京都		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	23.50月分	23.50月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	31.50月分	31.50月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分	49.59月分	49.59月分
そのほかの加算措置	勲奨退職特例措置(2~20%加算)		そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,462千円	23,809千円				

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 再任用職員については、退職手当は支給されません。
3. 三鷹市では加算措置について適用実績はありません。

③扶養・地域・住居・通勤手当の状況(平成27年4月1日現在)

手当名	内容
扶養手当	配偶者(配偶者を欠く1子を含む) 13,500円 そのほかの親族 6,000円 16~22歳 4,000円加算
地域手当	民間における賃金、物価などに関する事情を考慮して支給される手当で給料、扶養手当、管理職手当の合計額の15% (国は地域により3~20%、東京都は20%) 職員1人当たりの平均支給年額 592,714円
住居手当	世帯主(借家・借間) 15,000円
通勤手当	交通機関利用者 6カ月の鉄道定期と、Suicaなどを利用して路線バスに乗車した場合の実費相当額の6カ月分を4月・10月に支給 交通用具使用者 通勤距離に応じた金額の6カ月分を4月・10月に支給

④特殊勤務・時間外勤務手当の状況(平成27年4月1日現在)

区分	内容	
特殊勤務手当	危険、不快、そのほか特殊な業務に就いたときに支給される手当	
	手当の種類	2種類
	手当の名称	緊急出動手当、不快危険作業手当
	職員全体に占める受給職員の割合	2.6%
時間外勤務手当	受給職員1人当たりの平均支給年額	4,846円
	年度区分	25年度 26年度
	支給総額	314,563千円 337,092千円
	職員1人当たりの平均支給年額	345千円 370千円

特別職の報酬などの状況

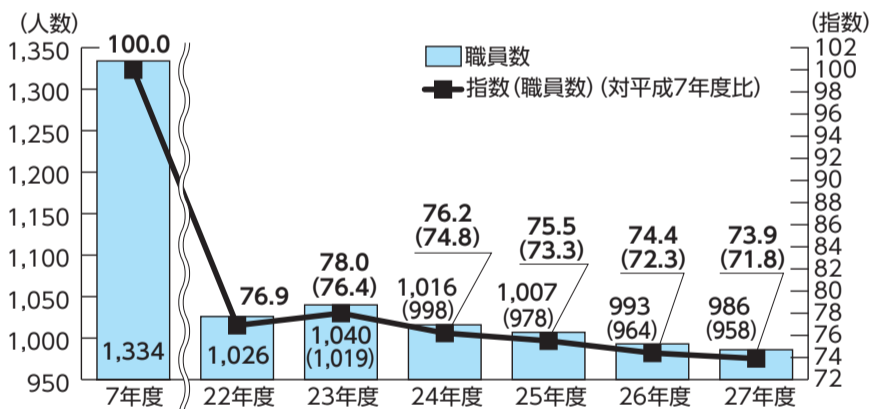
特別職の報酬などの状況(平成27年4月1日現在)

区分	給料等月額		期末手当	
	市長	1,030,000円	年間4.2月	(内訳) 6月期 2.025月 12月期 2.175月
給料	副市長	870,000円	年間4.2月	(内訳) 6月期 2.025月 12月期 2.175月
	議長	640,000円		
報酬	副議長	580,000円	年間4.2月	(内訳) 6月期 2.025月 12月期 2.175月
	議員	550,000円		

職員数の状況

職員数の推移

市では、平成7年度以降、全国のほかの自治体に先行して、計画的な職員配置定数の見直し(純減)に取り組んできました。その結果、取り組み前の平成7年4月と比較して今年4月までに、人数で376人、率にして28.2%削減しました。



(注) 1. 職員数は、各年度4月1日現在のものです。
2. 23年度からの職員数は、特定法人退職派遣を除く外郭団体などへの派遣職員数を含みます。
()内は、外郭団体などへの派遣職員数を除いた職員数および指数です。

人事行政の運営状況

職員数の採用・退職・派遣などの状況

職員の採用は、競争試験(択一、面接など)による能力実証により行われています。採用後の昇任についても、人事課と併せて昇任試験などを実施し、より客観的な能力実証に基づいて行っています。

①採用および退職者の推移

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
採用職員数	24人	35人	27人	15人	37人
退職職員数	50人	57人	33人	44人	47人
採用職員数-退職職員数	△26人	△22人	△6人	△29人	△10人

(注) 1. 派遣職員の併任・併任解除を除きます。
2. 採用日と同日付で外郭団体・一部事務組合などへ派遣された職員および退職日と同日付で派遣解除された職員を含みます。

②採用試験受験者数および最終合格倍率の推移

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受験者数	901人	1,870人	411人	587人	768人
(うち一般事務上級)	(803人)	(1,637人)	(331人)	(521人)	(420人)
最終合格者数	40人	34人	26人	27人	51人
(うち一般事務上級)	(31人)	(27人)	(22人)	(22人)	(25人)
最終合格倍率	22.5倍	55.0倍	15.8倍	21.7倍	15.1倍
(うち一般事務上級)	(25.9倍)	(60.6倍)	(15.0倍)	(23.7倍)	(16.8倍)

(注) 1. 数値は、年度内に実施した試験の合計です。
2. 一般事務上級とは、大学卒業程度の選考内容。なお、別枠で実施した経験者採用者を除きます。